

## 第1回市立幼稚園の今後のあり方懇談会 議事録

日時：令和7年6月9日（月） 午前10時00分～午前11時55分

場所：市役所西庁舎12階 西12A会議室

出席者：【構成員】

相澤	京子	構成員
伊藤	知穂美	構成員
上田	敏丈	構成員
河村	暁	構成員
笹口	真	構成員
高木	良昌	構成員
津金	美智子	構成員
恒川	和久	構成員
藤岡	省吾	構成員
水野	めぐみ	構成員

【事務局】

教育次長はじめ22名

【傍聴者数】6名

事務局

大変お待たせいたしました。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。予定の時間となりましたので、ただいまから「第1回 名古屋市立幼稚園の今後のあり方懇談会」を始めさせていただきます。

私は、この会の事務局を務めさせていただきます、名古屋市教育委員会教育環境整備課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。後ほどこの会の座長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。

それではここからは着座にて進めさせていただきます。

はじめに、3点ご案内申し上げます。

1点目は、災害発生時の対応についてでございます。万が一災害が起きた場合の対応ですが、入室された出入口から、案内に従って避難していただきますようお願いいたします。

2点目は、会議の公開についてでございます。この懇談会は名古屋市情報公開条例の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。本日は傍聴の方もいらっしゃいます。

3点目は、録音のご了承についてでございます。この懇談会では、議事録作成の関係上、正確を期するため録音をさせていただきます。

	<p>きますことを、ご了承くださいますようお願いいたします。録音音源につきましては、議事録作成後、速やかに消去いたします。</p> <p>会に先立ちまして、皆様のお手元にございます青色のパンフレット、「なごや人権施策基本方針」についてご説明します。</p> <p>本日の資料の中に、「なごや人権施策基本方針」（概要版）というパンフレットをお配りさせていただいております。</p> <p>これは、スポーツ市民局人権施策推進部長より、『各種審議会等の委員等への「人権」の理解を深めていただく取組み』について依頼があったものでございます。</p> <p>本市では、「なごや人権施策基本方針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざすことを基本理念として、人権尊重の視点をもった行政運営につとめているところです。</p> <p>そして、このような人権尊重の視点をもった行政運営を進めるために、職員のみならず、市の施策の評価や施策に関わる重要な提言をなすことを任務とする各種審議会、懇談会等の委員の皆様方にも、本市の人権施策の基本理念等の理解を深めていただきたい、ということが趣旨でございます。</p> <p>お時間のある時に、ぜひ、ご一読賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第に従って、議事を進めさせていただきます。最初に、開始にあたりまして、教育次長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>皆さま、おはようございます。教育次長の櫻井でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、市立幼稚園のあり方懇談会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日お部屋が暑うございます。今窓を開けさせていただきましたが、現在庁舎は、その日の気温によって今から冷房が入るといふアナウンスがあるような時期でございます。皆様どうぞ腕まくりなど、支障のない恰好をしていただければと思います。</p> <p>本市教育委員会では、平成28年に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定いたしました。これは、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、質の高い幼児教育を提供することが求められる一方で、全国的な幼児人口の減少や、保護者の就業形態など社会環境の変化のなかで、市立幼稚園もその役割や機能について見直しが必要となったことを背景といたしまして策定したものでござ</p>

	<p>います。</p> <p>その基本方針に基づきまして、翌年平成29年には「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定しました。この中で様々な施策を取り組むとともに、幼稚園を3園閉園するという再編を行ってきております。</p> <p>この間、少子化はさらに進行し、幼児教育・保育の無償化が開始されるなど、市立幼稚園を取り巻く状況は大きく変化しています。</p> <p>教育委員会といたしましては、コンパスぷらん、第4次の振興基本計画に基づいて施策を進めておりますけれども、新しい学びを進めていく中で、教育委員会として、また幼児教育の重要性を再認識しているところでございます。</p> <p>本日お集まりいただいた皆様は、それぞれのお立場で、様々な経験やご見識をお持ちでいらっしゃいます。</p> <p>本日の懇談会では、実施計画に基づくこれまでの取り組みについてご評価いただき、更なる推進が必要なもの、改善が必要なもの、新たな取り組みが必要なものなど、皆様から忌憚のないご意見やご提案を賜り、次の計画づくりに活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>誠に恐れ入りますが、教育次長は、この後、別の公務がござい ますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>続きまして、次第2の出席者紹介にまいります。本日は今年度 最初の懇談会となりますので、皆様には自己紹介をお願いいたし たく存じます。</p> <p>次第を1枚めくっていただきますと、下の方に構成員の名簿が ございますので、上の方から順に自己紹介をお願いいたします。 名古屋市立保育園長会会長の相澤様からお願いいたします。</p>
構成員	<p>おはようございます。公立保育園の園長会から参りました、相 澤と申します。保育園と市立幼稚園さんとの連携が言われており ますが、保育園からの意見を述べさせていただきたいと思いま す。よろしく申し上げます。</p>
構成員	<p>名古屋市立幼稚園長会会長の第二幼稚園、伊藤知穂美でござい ます。本日は皆様どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
構成員	<p>名古屋市立大学人間文化研究科の上田と申します。専門は保育 学であります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

構成員	おはようございます。公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会の会長の河村暁と申します。また一番下段にございます、PTA連合会の会長につきましては、今日欠席でございますが、次回より参加できると思っておりますのでよろしくお願いいたします。
構成員	名古屋市立なごや小学校校長の笹口と申します。 よろしくお願いいたします。
構成員	名古屋市立幼稚園PTA協議会会長の高木と申します。名古屋市立第三幼稚園のPTAの会長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
構成員	おはようございます。名古屋学芸大学の津金と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
構成員	おはようございます。名古屋大学の恒川と申します。専門は建築の計画や公共施設のマネジメントをしております。どうぞよろしくお願い致します。
構成員	失礼します。名古屋私立保育連盟の前会長で、現在は常任顧問をしております、藤岡と申します。いずみこども園の園長もしております。どうぞよろしくお願い致します。
構成員	名古屋市立幼稚園教職員組合の執行委員長の水野めぐみです。春田幼稚園の教諭をしております。組合員の立場から意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 なお、本市職員の紹介につきましては、お手元に配布しました「配席図」にてかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、議事の次第の3番目、座長の選出でございます。 皆様の机上の資料に「市立幼稚園の今後のあり方懇談会開催基準」がございますので、ご覧ください。第3条第1項に「懇談会の座長は、構成員の互選により決定する」となっております。どなたか立候補、もしくはご推薦はございますか。
構成員	失礼いたします。これまでも座長をお受けいただいていた、名古屋大学の恒川教授にお願いするのは、いかがでしょうか。
事務局	皆様いかがでしょうか。 （「異議なし」の声） ただいま、恒川教授にというご推薦をいただきまして皆様のご承認をいただきましたので、この先の議事進行は、恒川先生にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

座長	<p>改めまして、皆さんよろしくお願いいたします。ただいまご紹介いただきましたように平成28年のあり方懇談会の際にも座長をさせていただいておりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元に配られております次第に沿って本日の会議を進めて参ります。</p> <p>次第の4番目の懇談に入りたいと思います。まずは、(1)から(3)を一括して、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、まず「基本方針」及び「実施計画」について、ご説明いたします。お手元の資料、右肩に「資料1」と記載されたA3横長の資料をご覧ください。</p> <p>先ほど教育次長からの挨拶にもございましたが、名古屋市教育委員会では、平成28年に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定いたしました。</p> <p>「基本方針」では、市立幼稚園は、私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図る役割があるとし、「市立幼稚園の今後のあり方」としては「ア 質の高い幼児期の教育の実践及び発信」をはじめ「オ 多様な保護者ニーズへの対応」までの5つの事業を推進することとしております。</p> <p>また本市の幼児教育の質の向上を図る拠点として、現在の幼児教育支援室であります「幼児教育センター」を開設し、「調査・研究」「研修」「子育て支援」を行うこととしています。</p> <p>また「市立幼稚園の再編」については、幼児人口の減少へ対応していくことや、機能強化の実現に必要な財源を創出する必要があることから、市立幼稚園の再編を実施することとしております。</p> <p>翌年の平成29年には、「基本方針」に掲げた市立幼稚園のあり方を実現するため「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定いたしました。</p> <p>実施計画の具体的な取り組みにつきましては、このあと次第「(3)『実施計画』の実施状況等について」において説明いたします。</p> <p>計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とし</p>

ておりますので、今回の懇談会におきまして、実施計画の実施状況の検証や評価を行うとともに、計画策定以降の社会状況の変化などを踏まえ、有識者の皆様からご意見をお聞きして、次期実施計画を策定してまいります。

次期実施計画の実施期間につきましては、令和9年度から令和18年度までの10年間を予定しております。

資料が前後して恐縮ですが、「市立幼稚園の今後のあり方懇談会について（概要）」の裏面をご確認ください。

この懇談会の開催スケジュールといたしましては、今回を含め5回の開催を予定しておりますので、それぞれのお立場やご専門から様々なご意見やご提案をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第4（2）「社会状況等の変化について」説明させていただきます。右肩に「資料2」とある資料をご覧ください。

初めに「I 市立幼稚園を取り巻く状況」について数字で整理をさせていただきました。

1として「本市の幼児人口及び幼稚園・保育所等利用児童数」では、平成27年度以降の本市全体の0～5歳児の幼児人口と幼稚園・保育所等利用児童数の推移を載せております。ご覧のとおり、幼児人口は一貫して減少傾向が続いており、平成27年度と令和7年度を比較しますと、約17,000人の減少となっております。一方、幼稚園・保育所等を利用する子どもの数は、令和6年度と比較しますと約2,000人の減となっております。

幼児人口そのものは減少する一方で、保護者の就業形態の変化などによって、保育ニーズの増加していることがわかります。

続いて、2では、市立幼稚園に特化して、「園数・園児数・園児定員・定員充足率」の推移を表にしております。

平成27年度以降の園児数の推移を見ますと、無償化が開始されてから、令和2年度以降に、急速に減少しています。令和元年と令和7年を比較すると800人以上の減となっております。

この間、教育委員会としましても、複数学級園の単学級園化や幼稚園の閉園などにより園児定員の見直しを行ってまいりましたが、それを上回る園児減少が起きており、定員充足率で見ますと、令和元年には73.6%だったのが、今年は52%まで減少

しております。

次に、3から5に幼稚園等の施設数や園児数などの推移を表にしております。

3「施設数」では、類型別に施設数の推移を掲載しています。幼稚園が35園減少する一方で、保育所・認定こども園の園数は増加しています。

4「園児数」は、幼稚園が大きく減少している一方で、保育所は横ばい、認定こども園は増加しています。

5の表は、幼稚園・保育所・認定こども園の入園率を比較しております。この表は各類型のシェアを見るものです。各年度を横で見ていただきますと、幼稚園、保育所、認定こども園の「計のパーセント」を足し合わせると100パーセントになります。

平成27年度の入園率は、幼稚園が54%、保育所が39%、認定こども園が6%で半数以上のこどもが幼稚園に入園しておりましたが、令和6年度になりますと、幼稚園の入園率は35%まで減り、約65%が保育所や認定こども園に入園するようになっています。

6は観点を変えて、「特別な配慮を要する児童・園児の推移」を掲げております。小学校は特別支援学級に在籍する児童数を、市立幼稚園、公立保育所等については診断のついた園児の数を掲げておりますが、ご覧のとおり、少子化により子どもの数は減少する中、配慮を必要とする児童・園児の占める割合は増加を続けています。

続きまして「Ⅱ 幼児教育を取り巻く状況」についてでございます。

こちらは「実施計画」を策定した平成29年度以降の国や名古屋市の施策について紹介しております。主なものとして、平成30年4月には「幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂」がございました。この改訂で、これらの施設の類型は異なっても、「幼児期に育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は共通であるとされました。

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が開始されました。3歳から5歳の全ての子どもの利用料が無償化されております。

	<p>令和5年4月には、こどもに関する取り組み・政策を我が国社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を目指すための司令塔として、こども家庭庁が設置されました。</p> <p>令和6年12月には、中央教育審議会において、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策について諮問がなされました。</p> <p>その他の動きは資料にあるとおりでございます。</p> <p>「社会状況等の変化について」の事務局からの説明は以上です。</p>
事務局	<p>義務教育課長の畑生でございます。</p> <p>続きまして、(3)「実施計画」の実施状況等につきまして、私のほうからご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料3の「1 市立幼稚園の取り組み」、「(1) 全園での取り組み」の、「ア 本市の幼児教育の質を向上させる実践研究」をご覧ください。</p> <p>名古屋市学校教育の努力目標とそれぞれの園の実情に応じた主題を各園が設定して実践研究を行っており、その研究成果につきましては、実践研究報告会において広く公開いたしました。</p> <p>その一環として取り組みましたのが、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進でございます。</p> <p>口頭になりますけれども本市の教育施策の動向についても、ご紹介させていただければと思います。</p> <p>国において、子ども一人一人の、興味関心や能力、進度に応じた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということが推進されておりますが、本市においてはこういった授業改善を推進する目的で、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を進めて参りました。これは令和2年度から開始をしております、令和4年度には、事務局内にも新しい課ができ、本市における最重要課題の1つということで取り組んできた施策の1つになります。このスクール・イノベーション事業の令和2年度からの取り組みを踏まえまして、「ナゴヤ学びのコンパス」という学びの基本方針を策定しておりま</p>

す。現在、基本方針に基づいて、令和6年度からすべての市立学校園において、子ども中心の学びというのを目指しております。

少し中身についてご説明させていただきますと、まずどの学校園でも、大人が大切にしたいことということで、例えば子どもと対話をしたり、子どもの自分なりのチャレンジを大切にしたり、一人一人の思いや願いを尊重するといったことが掲げられていたりですか、そういった意識を前提に、自分に合ったペースや方法で学ぶ、多様な人と学び合う、夢中で探求するといったような学びの姿を目指したりだとか、その結果として自律して学び続ける子どもを育成しようということで取り組んでおります。我々としたしましては、市立幼稚園がこれまで取り組んできた教育に非常に近い考え方を全市において進めているというふうにとらえております。

そんな中で取り組んでいたのが、この各園の取り組みです。参考資料の方をご覧くださいと、まず令和3年度から4年度に取り組んだマッチングプロジェクトというのがございます。これは、本市においても、先進的なタイミングで行った事業になります。内容としては、学校園の課題やニーズと、民間事業者の知識・技術・ノウハウ等をマッチングさせるという趣旨の事業でした。市立幼稚園においては、第一、第三、吹上、荒子、鳴子の各5園において、合同プロジェクトというような形で、園児が自由な発想で、様々な遊びを創出することや、自分の学びを振り返ることに繋がる環境づくりということで、タブレット等を整備いたしました。このタイミングは小学校で、1人1台端末が整備されたのと同じような時期になります。タブレットなどを活用して、園児が思いを実現する、家庭での学びを充実させていくことに取り組んできました。また園児一人一人の思いや体験を記録し、子ども、保護者、職員が情報共有して、子どもを育ていくコミュニケーションづくりということで、保育アプリや保育ドキュメンテーションの試行実施に取り組んで参りました。

続いて令和5年度以降に実施しましたのが、「すすめるプロジェクト」、「つながるプロジェクト」になります。「すすめるプロジェ

クト」につきましましては、まず令和5年、6年度に第二幼稚園が取り組みました。令和5年度以降ですと、先ほどお伝えいたしました「ナゴヤ学びのコンパス」を意識した内容になっています。子どもの興味や関心をとらえ、気づきを促す環境構成をし、試行錯誤する子どもたちに寄り添って、先生や友達と夢中に取り組む喜びを味わえるようにといったことを、猪高幼稚園では、「知りたい」、「やりたい」と、心を動かして主体的に遊ぶ園児をどう小学校につなげていくか、遊びの中にある学びの芽がどこにあるのか、それを育てるための環境、どうしたら子どもの学びが深まるのかといった視点で研究をして参りました。また令和6年度、7年度は、高田幼稚園において、心を動かして意欲的に遊ぶ園児の育成、「やってみよう」、「おもしろそう」を引き出す教師の援助を考えるとということで、様々に思いをめぐらせて、夢中になって遊び、意欲に繋がる姿というのを目指して取り組んでおりました。

先ほどの「ナゴヤ学びのコンパス」については、幼児期から青少年期まで一貫して大切にすることが掲げられておりますが、「つながるプロジェクト」におきましては、学校園間連携による特色ある実践を行うというような趣旨のプロジェクトでございます。令和5年度、6年度は、常磐幼稚園と常磐小学校について、併設の幼・小ということもありまして、幼小連携「架け橋」プログラムを研究テーマとして、合同研究会や参観、教員同士が積極的に繋がって、幼・小で同じ目標に向かうということを目指して参りました。また春田幼稚園や春田小学校についても、幼児教育における遊びを通して育まれる資質・能力と、小学校に入ってから仲間との対話を通じた学習の繋がりということを意識した教育を行うことで、幼・小の連携の深め、円滑な接続に繋がることのできるようという事で取り組んで参りました。

令和6年度以降は、公私の枠を超え、中学校も交えながら、西山台幼稚園・私立あいわ幼稚園・名東小学校・西山小学校・神丘中学校が連携をして、キャリア教育を核に幼・小・中の連携を図っていくという研究を行っております。キャリア教育についても、教育大

綱に記載をするなど、本市としてかなり力を入れて取り組んでいる施策の1つになります。またこういった取り組みを通じて、幼少期から自他を尊重し、学びと将来との繋がりを見通した取り組みというのを目指しております。

このような形で、市全体で、子ども中心の学びへの転換というのを目指しております。そういった意味で市立幼稚園の学びへの関心が以前よりも高くなっていると感じております。例えば公開保育について、これまでと比較すると小学校からの参観者が増えております。資料3にも掲げさせていただきましたが、幼稚園・保育園の先生よりも多い人数の、小学校の先生に参加をしていただきました。そういった意味で、市立幼稚園の実践研究の成果を、幼児教育保育施設だけではなく、他の学校種にも還元をしていくということが期待されるようになっていっているととらえております。

資料3にお戻りください。3-2ページをお願いいたします。

「イ 園舎・園庭の開放による子育て支援」でございます。

全園において園舎・園庭の開放を実施し、幼児期の教育に関する相談や情報提供、親子や保護者同士の交流の場を提供いたしました。保護者アンケートの結果では、96.2%という非常に多くの方にご満足いただいております。

実施回数や参加人数の推移につきましては、ボランティアを派遣し実施した際の数字となりますが、別添の参考資料2のとおりでございますので併せてご覧いただければと思います。

次に、「ウ 預かり保育による子育て支援」でございます。

全園において、教育時間終了後の「預かり保育」を実施しており、令和5年度からは、第一・第三幼稚園の2園において、早朝、夕刻の預かり保育時間の拡充を試行実施しております。

就労していても幼稚園に通わせたい保護者の方にも好評いただく一方で、長時間保育による幼児の心身の負担に考慮した教育内容の研究や園の体制を確保することが必要だと考えております。利用状況等につきましては、別添の参考資料3のとおりでございます。

次に「(2) 今日的な課題への取り組み」の「ア 幼保小接続の取

り組み」でございます。先ほど「つながるプロジェクト」について紹介いたしましたが、5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期における教育の充実を目指し、幼児教育支援室を中心に幼保小接続リーフレットや幼保小接続資料を作成し幼児教育施設や小学校に発信いたしました。リーフレットについては、参考資料4をご覧ください。

また、幼児教育施設や小学校の教職員が集い、幼保小接続の理念を学んだり、小グループで対話する幼保小接続セミナーや幼保小接続研修会を実施したほか、令和7年度からすべての小学校の校務分掌に「幼保小接続担当」を新設いたしました。担当者を大幅に明確化したことにより、小学校教師からの研修会への参加希望も増加しており、今後各学校での幼保小接続に関する理解と周知がより一層図られ、またそうしていく必要があると考えております。

次のページをお願いいたします。

「イ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援」でございます。これもしっかりと取り組んでいけないと考えていることの一つです。恐れ入りますが、別添の参考資料5をご覧ください。

まず、専門家チームの派遣による支援でございます。専門家チームは、教育機関・医療機関・療育機関の専門家によって構成されており、発達障害の可能性のある幼児への理解や具体的な対応についてご助言いただき、例年、学期に1回程度、ほぼ全ての園に派遣しております。

次に、学校生活介助アシスタントの派遣でございます。障害があり介助が必要な幼児に対して、学校生活介助アシスタントを派遣して、保護者の付添や介助の負担の軽減を図っております。

最後に、発達障害対応支援員の配置でございます。発達障害のある幼児に対し、園生活全般での介助等を行っており、平成29年度に全園に拡充し、各園1名ずつの配置となっております。

市立幼稚園では、このような体制により、特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実を図っております。

資料3にお戻りください。

特別な配慮を必要とする子どもへの接し方について、幼稚園新規採用教員研修会及び幼稚園教職経験者研修会、幼児教育研修会、派遣型研修会等で学ぶ機会を設けております。

また、春田幼稚園及び猪高幼稚園において、集団生活の中で様々な幼児が関わりながら、育ち合うことができる環境や指導方法の工夫など、インクルーシブ教育の実践研究に取り組み、その成果について、令和4年度の実践力向上研修の研究報告会において、公私幼保こども園の皆様へ成果を発信いたしました。

特別な配慮を必要とする子どもは増加傾向であり、一人一人の子どもの特性に応じた対応を行うための体制整備が必要だと考えております。

次に、「ウ 地域に開かれた幼稚園づくり」でございます。

各園の実情に応じて、地域行事への参加や老人ホームなどの地域の方との交流など、身近にある地域資源を生かした教育実践を行っております。

次に、「エ 預かり保育時間の拡充」でございます。

太い斜体字になっている項目につきましては、令和4年度の間評価の際に追加となった項目でございます。

預かり保育につきましては、先ほどご説明いたしましたので割愛させていただきます。

次に、「オ 満3歳児の受け入れ」でございます。

該当年度に3歳の誕生日を迎える子どもを対象として、令和5年度から第三幼稚園に満3歳児学級を試行的に開設し、保護者の子育てに関する不安や悩みの解消、子育ての閉塞感、孤立感の軽減など子育ての支援の充実を図りました。

満3歳児学級に通った園児が3歳児学級に進級し、教師を信頼し安心して過ごす姿や意欲的に遊ぶ姿が、他の新入園児にいい影響を与えております。課題といたしましては、勤務時間に制約のある非常勤講師が担当していることから、実践研究を行う体制の整備が必要と考えております。

次に、「カ 希望者へのランチ提供」でございます。

教育委員会といたしましては、ランチ提供が可能な業者に対し、配達区域や1食価格、支払方法、発注期限、アレルギー対応の有無等を調査いたしました。また、各園独自の取り組みといたしまして、様々な事情により弁当を用意できない保護者のため、業者弁当を提供いたしました。課題といたしましては、希望者が少ないため業者の採算が合わず、導入するハードルが高くなってしまいうケースがあることや、園児向けのメニューではないため、栄養面やアレルギー対応についても配慮する必要があると考えております。

次のページをお願いいたします。

「キ 市立幼稚園の魅力発信」でございます。

市のウェブサイトには幼児教育支援室のページを作成し、取り組みの周知や研究成果の資料を掲載したほか、園独自でInstagram等のSNSを作成し配信いたしました。

次に、「ク ICTの活用」でございます。

先ほど紹介しましたマッチングプロジェクトの取り組みを先進事例とし、全園に保育アプリを導入し、欠席連絡やお便りの配信等をアプリで行うことにより、保護者の利便性向上と教職員の業務削減を図りました。また、日頃の教育実践や子どもの育ちについて、写真やコメント等を用いて保育ドキュメンテーションを作成し配信することにより、教員と保護者、保護者と子どものコミュニケーションを深めることができました。

次に、「2 幼児教育センターの設置」でございます。

「(1) 設置のねらい」にございますとおり、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点として、令和元年度に「幼児教育支援室」を設置いたしました。

「(2) 事業内容」でございますが、幼児教育支援室では、市の関係局や公私幼保等の団体・施設と連携を進めながら、調査研究事業、研修事業、子育ての支援事業の3つの事業を実施しており、各事業の実施にあたりましては、幼児教育アドバイザー等に指導・助言を受けながら進めております。

まず、「ア 調査研究事業」でございますが、市立幼稚園始め公

私幼保等の各施設の協力を得ながら進めております。また、調査研究の成果を公私幼保等の各施設へ提供するほか、研修機会などを通じて、広く普及するよう努めております。主な実施内容としまして、まず、経験の浅い保育者の多くが指導計画立案の際に、幼児の姿からねらいや内容を見通すことや、具体的な活動を構想することが難しいという現状を踏まえ、「環境の構成 アイデア・ポイント集」を作成し、データを市内すべての小学校と幼児教育施設に配付いたしました。別添の参考資料6に3歳児編の一部を抜粋した資料を掲載しております。幼児の主体性や豊かな体験等を引き出す環境づくりの工夫や配慮、保育者の援助の要点について、日常的に活用できるように、具体的にわかりやすく示しています。全体資料が必要な場合は、後ほど事務局にお伝えいただけましたら後日データでお渡しいたします。

また、先ほど「幼保小接続の取り組み」の説明でも触れさせていただきましたとおり、リーフレットを作成したり、幼保小接続セミナーや幼保小接続研修会を開催させていただくとともに、名古屋市教育課程「幼保小接続章」を作成し、市内すべての小学校と幼児教育施設に配付いたしました。そのほか、令和6年度は幼保小交流活動の推進を図るため、推進園6園を指定して実践及び事例収集を行いました。令和7年度は実践事例を体系的にまとめた資料を作成し、市内の幼児教育施設等に配付する予定でございます。

次のページをお願いいたします。

「イ 研修事業」でございます。

保育者の資質や実践力向上のため、基本的な研修及び公私幼保等に開かれた実践研修を企画・実施いたしました。幼児教育支援室の開設に伴い、研修実施協議会を新たに組織し、公私幼保の4団体の代表の方にお集まりいただき、研修内容の協議を行いながら進めております。

別添の参考資料7の5-22及び5-23ページに研修一覧がございますので、ご覧ください。4の「幼児教育講座」や6の「幼児教育研修会」、7の「保育実技研修会」や8の「派遣型研修」に

は、特に多くの私立幼稚園や保育所の教職員の方にご参加いただいております。また、6の「幼児教育研修会」につきましては、より多くの保育者に受講いただくための工夫として、オンデマンド研修として実施いたしました。なお、★印がついている研修につきましては、子ども青少年局と連携しながら合同研修として実施しております。

資料3にお戻りください。

「ウ 子育て支援事業」の「(ア) 親子の絆サポート」でございます。令和元年度から実施しております「子育てラウンドテーブル」は、子育ての悩みを他の保護者と共有したり、幼児教育アドバイザーからのアドバイスを聞くことができる巡回型子育て相談座談会でございます。令和6年度は14回実施いたしました。令和4年度からは、保護者が子どもとの遊び方や好ましい関わり方を知ることができるよう、未就園児を対象とした親子で遊ぶ体験イベントである「親子わくわく広場」や、未就園児の保護者が子育ての楽しさを感じ、幼児教育の重要性を理解できるよう、幼児教育アドバイザーの講演やアドバイスを聞く「子育てセミナー」を実施しております。令和6年度は広場を6回、セミナーを3回実施いたしました。

「(イ)「ことばの教室」」でございます。

市内在住もしくは通園の4・5歳を対象としたことばの教室を、本市では「幼児の育ち応援ルーム」という名称で運営しており、平成30年度、第三幼稚園内に「たんぽぽ」を、令和元年度、神の倉幼稚園内に「ことり」を、令和5年度、猪高幼稚園内に「どんぐり」を開設いたしました。幼児の育ち応援ルームでは、医学博士・言語聴覚士の資格を持つスーパーバイザーの指導の下、退職した園長等が務めることばの指導推進員が言語発達の遅れや吃音、構音を始めたことばの発達等に課題のある幼児やその保護者に対して、通級による個別支援を行っております。

令和7年度から、「たんぽぽ」に指導員を1人増員し、待機者解消につながっておりますが、市内のどの地域からも通いやすく、相談しやすい環境を整備することが必要だと考えております。

	<p>次に、「(ウ) 公私幼保等の施設における子育て支援情報の共有」でございます。参考資料の 8 をご覧ください。3 に「幼児の育ち応援ルーム」の通級者数が載っています。例えば、各幼児教育施設に案内をした令和 2 年度や、支援室のウェブサイトで募集を開始した令和 5 年度を見ていただきますと、通級者数の合計数が増えていることがご覧いただけるのではないかと思います。</p> <p>こういった形で、関係局や各幼児教育施設と連携をしたり、情報共有や周知の方法に工夫を行うことによって、施設類型を問わず多くの施設、地域からの申し込みが増えている状況でございます。今後も受け入れ体制を整備し、広く周知を図るための工夫が必要であると考えております。</p> <p>以上で、私からの説明は以上になります。</p>
事務局	<p>失礼します。教職員課長の石川と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私の方からは、続いて 3 の (1)、市立幼稚園の教育環境のうち職員体制についてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>市立幼稚園の職員体制につきましては、実施内容として 2 点、掲げさせていただいております。</p> <p>まず 1 点目といたしましては、円滑な園運営を行うという意味で、単学級には本来配置をしておりませんでした、担任外の教諭をフリーの形で 1 人吹上幼稚園に配置をすることといたしております。</p> <p>また、インクルーシブ教育等の研究園として、実践研究を行うために、猪高幼稚園と春田幼稚園にそれぞれ 1 名ずつ過員の教員を配置いたしました。</p> <p>2 点目といたしましては、幼稚園においては、業務の負担があるというお声もお聞きしておりまして、事務負担の軽減のために、16 園に諸職務を担う庶務事務職員を配置させていただいております。以上が、職員体制についてでございます。</p>
事務局	<p>続いて教育環境整備課より、「3 市立幼稚園の教育環境の整備 (2) 幼稚園施設の整備」について説明をさせていただきます。</p>

	<p>老朽化対策や施設整備としまして、「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき、築年数に応じて計画的な施設改修や空調整備、園庭の芝生化を行いました。これはおよそ年に1園のペースで進めております。課題としては改修工事中の騒音など園児への影響を最小化することが挙げられます。</p> <p>次に（3）市立幼稚園の授業料ですが、令和元年に幼児教育・保育の無償化が開始され、無償となりました。</p> <p>次に「Ⅲ 市立幼稚園の再編について」の取り組み状況でございます。</p> <p>実施計画で予定されておりました3園について、令和3年度末に報徳幼稚園とはとり幼稚園を、また令和4年度末には比良西幼稚園を閉園いたしました。閉園後の跡地活用についてですが、報徳幼稚園跡地は教育支援センターの第3サテライトとして、はとり幼稚園跡地は近隣の保育所用地として活用しています。また、比良西幼稚園跡地については、全庁的に活用を検討しましたが活用の見込みがなかったため、昨年度末に売却いたしました。</p> <p>「実施計画」の実施状況についての事務局からの説明は以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から実施計画に基づくこれまでの教育委員会の取り組みなどについて説明がありました。これまでの取り組みについて皆様のご意見を伺いたいとのことですが、事務局から説明があった事項につきまして、ご質問やご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
構成員	<p>はい。先ほどは丁寧なご説明ありがとうございました。</p> <p>資料3の3-5にございます、「オ 満3歳児の受け入れ」というところで、今モデル事業として試行的に、第三幼稚園で開始されたと聞いております。</p> <p>この実施内容の中下段に、「保護者の子育てに関する不安や悩みの解消、子育ての閉塞感、孤立感の軽減など子育ての支援の充実を図りました」と記載がございますが、そもそもその満3歳児の受け入れが何だったのかということをちゃんと検証されているのかなと思ひまして。</p> <p>もともとこれは平成11年に、文科省から、満3歳になったら</p>

	<p>幼稚園に通えますという1つの提案が出ました。</p> <p>その時に、満3歳児の受け入れというものが、例えば、現状の3歳児、年少と同じ枠組みであるのか、そうではない、保育所という2歳児のカテゴリーになると考えるのかどうなのか、いろいろな議論を踏まえて、私立幼稚園の中では、満3歳児の受け入れを考えていました。</p> <p>ここには保護者の子育てが、不安や悩み等って書いてありますが、これについては、満3歳児受け入れとは全く別のものじゃないかなと考えるのですが、いかがでしょうか。</p> <p>これについて、お答えいただければ幸いです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在の第三幼稚園の満3歳児の受け入れにつきましては、満3歳児でひとつの学級を作るような形で進めてございます。</p> <p>その位置付け等については、例えば、満3歳児を受け入れる際の子どもたちに対する対応ということや、また今、河村先生の方からご指摘がありましたような制度的な意義といったことも含めまして、今後検討していく必要があると考えております。</p>
座長	<p>ありがとうございます。ほかに皆さんいかがでしょうか。</p>
構成員	<p>失礼いたします。</p> <p>預かり保育に関わる部分です。非常に関連もありますので、お尋ねします。</p> <p>資料3の3-2、「ウ 預かり保育による子育て支援」の中で、先ほどご説明の中で長時間在園される方への対応ということがございました。</p> <p>これ現在どのように、市としては、長時間保育への対応をお考えなのか。私どもこども園ですけれども、こども園や保育園において長時間のお子さんの預かりはかなりございまして、実は子育て支援と、いわゆる親御さんとのすね、養育の両立を行うということの観点からかなり課題があるということは、全国的にも言われておりますので、名古屋市の市立幼稚園関係の先生方のお考えをちょっとお聞きしたいというのが1点です。</p> <p>あと少し後になりますけれども、特別な配慮を要するお子さんへの支援ということで、専門家チームというのは、カウンセラーの先生とかどのような方が構成されたチームなのかちょっと教えていただきたいと、この2点でございます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点目につきましては、現在、保育園と異なりまして昼寝の時間</p>

	<p>等もなかったりもするものですから、そういった中で、子どもたちがいつ休息の時間をとるかというのが課題であるととらえております。ただ、他方で、ここは難しいんですけれども、あまり午後の時間に昼寝をとってしまうと、夜寝られなくなって生活リズムが乱れてしまうという、保護者の方からの声もございますので、寝られる子が休憩できるような布団を準備するなど、そういった工夫をしているという現状でございます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。主任指導主事の鈴木でございます。専門家チームのメンバー構成についてのご質問だったかと思えます。</p> <p>専門家チームにつきましては、特別支援学校の教諭と、作業療法士だったり言語聴覚士だったり、いわゆる専門の先生方が、その状況に応じて一緒に来てくださるという形です。</p> <p>大体、支援学校の先生1人と、専門家の方お2人で、園の方に来てくださってご指導を受けるというような体制でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございます。他によろしいでしょうか。</p>
構成員	<p>すみません。丁寧な説明でよくわかりました。</p> <p>取り組みの中の1つの、スクールイノベーションに関する取り組みは、私も知らなかった部分です。ほとんど全園でこういうことを分担して行っているということなんですが、日々の教育・保育も、職員の少ない中で、日々いっぱいいっぱい頑張ってもらわなければならないと思うのですが、その中で、プロジェクトを進める・まとめる・研究するとか、そういうところは、どんな時間帯で、どんな感じでやっていらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>プロジェクトの実践研究をどのように進めているかというご質問だったかと思えます。</p> <p>本当に市立幼稚園も少ない教員の人数で行っているところですが、日々の計画を記録をとるということを大事にしております。取った記録の中で、少しでも時間を見つけて、努力点、実践研究、研究会を月1回実施しています。また、普段からも、保育後の職員室では気軽に話し合える雰囲気を大事にしておりますので、その中で、子どもの姿から育ちを日々語り合うということが日常的に行われているのではないかと思います。本当に忙しい中で時間を取るの難しいのですが、月1回は必ず研究会を行うということと、それ以外でも日々気づいたことを、伝え合いながら、研究を進めていくという形で行っているところでございます。</p>

座長	<p>私からも、2つほど質問です。</p> <p>1つは、前回の平成29年に実施計画を策定されてから、国が幼児教育の無償化という大きな政策決定をして、それが市立幼稚園の運営にも非常に大きな影響を与えているんじゃないかと思います。それに対してどのようなことを教育委員会の方でされてきたのかをお尋ねしたいのが1点です。</p> <p>もう1点が、やはりこの10年間の中での大きな事件としてコロナ禍という問題が起こりました。これは学校幼稚園だけじゃなくて、すべてに非常に大きな社会的影響があったと思いますが、これに対して市立幼稚園として、市立幼稚園だからこういうことができたということが取り組みとしてございましたら教えていただきたいと思います。</p> <p>以上2点お願いします。</p>
事務局	<p>まず1点目の、無償化についてのとらえというところで、先ほど資料のほうでもございましたとおり、無償化を機にかなり園児数が減ったという状況については受けとめてございます。</p> <p>何か統一的に総括をしたものがあるというわけではないのですが、無償化と社会の変化というところで、かなり保護者の保育ニーズが、教育のみならず長時間・長期間での預かりといった、より一層働くことを前提としたものによって変わってきたということを含めての変化であるにとらえているところです。</p>
事務局	<p>コロナ禍の取り組みについてのご質問だったかと思います。</p> <p>2ヶ月休みになってということで、保護者も教職員も、これは本当に市立幼稚園に限らず、全幼児教育施設・学校もかなり厳しい状況だったと、思い起こすと思います。</p> <p>市立幼稚園としましては、家庭で過ごす間も、幼稚園にいつか来れるようになることを楽しみにできるように、例えば園長会の方で、YouTubeを作成して、そちらを見て楽しめるようにというような取り組みをしたり、各園が工夫してYouTubeや、ホームページ等で様々情報発信をしてきたかなというふうに思います。それから、2ヶ月の休みが明けてからも、様々、制限のかかった保育・教育になったかと思いますが、制限がかかった中でも、子どもたちにとって、どんな経験ができるのかというのを、市立幼稚園20園の園長や主任・担任の先生たちと、いろいろアイデアを出し合いながら、即行事をすべてやめるのではなく、どんなやり方だったら子どもたちにとってコロナ禍でも充実した経験ができるようになるかということ、アイデアを出し合いながら、日々工夫して取り組んできたところかなというふう思っております。</p>

	<p>その結果、前年踏襲で行事を行ってきたところもございましたが、本当に子どもたちにとって意味のあるものというのを、日々の保育の中でも1つ1つの行事の中でも、振り返って考えながら、取り組むことができたと思います。</p>
構成員	<p>補足でお話させていただきます。</p> <p>ちょうど、令和3年度からマッチングプロジェクトが始まり、私たちの幼稚園にネット環境が整いました。iPadも取り入れました。コロナ禍で、なかなか小学校へ交流に出かけるということができなかつたんですが、私たちの幼稚園ではZoomで幼・小の交流を行いました。小学校の子どもたちと幼稚園の子どもたちが顔を見合わせ、お互いを紹介したり、体育館で踊っているところを見せてもらったり、幼稚園の環境を映して紹介したりっていうふうに、とてもいい取り組みができたと思っています。すみません、補足です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p>
構成員	<p>大きな話のあとに細かい話で申し訳ないのですが、資料3の3-5ページ、ランチの提供ということで、これはあくまで各園で業者を探しているという状況なんでしょうか、というのが1つ。それからもう1個、幼稚園の魅力発信でインスタグラム・YouTube・LINEをやっているということで、私が通わせている第三幼稚園は全部やっているはずですが、これも各幼稚園が先生方の力でやっているのでしょうか。こちら辺を教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>まず、ランチの件ですが、おっしゃるとおりでして、各園の独自の取り組みとしてやっております。例えば園の近隣の業者さん、飲食店さんに協力をいただきながらやっているというような状況がございます。</p> <p>それからSNSについても、おっしゃるとおりでして、各園でアカウントを作ってやっています。市で一定のルールがありますので、それに基づいてやっておりますが、基本的には運用は各園でやっております。幼児教育支援室も現在準備中です。</p>
座長	<p>はい。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは時間も経過しておりますので次に移らせていただきます。</p> <p>次第4懇談(4)「課題認識や期待すること」について、皆様からご意見をお願いします。時間も限られていますので、皆様4分以内をお願いします。</p>

	<p>それでは、お願いいたします。</p>
<p>構成員</p>	<p>僭越ながら、一番初めに述べさせていただきます。</p> <p>平成28年からの基本方針と実施計画を改めて確認させていただいたんですけれども、その中で感じたことは、いろいろ着実に進められてきたことが多いなと思う中で、幼児教育の質の向上に向けた取り組みと、それから小学校との接続、この2点については、本当にすごく成果があったのではないかなというふうに感じました。一見にしかずじゃないですけれども、私も実際に見たり少しだけ関わらせていただく機会が何度かあったんですけれども、現場では本当に幼児を主体とした、環境による教育の実践が行われていて、その質の高さを感じました。</p> <p>どうしても若い先生方はSNSでいろいろ保育材料や環境を調べたり、そっちに流れそうなところなんですけれども、そうではない幼児の自発的なものっていうところに根づいた活動をされているってところは、すごいなと思って見せていただきました。</p> <p>小学校との接続も含め、研究とか、それからさっきもありました資料の作成、そういうものの実践の積み重ねの成果については、今の時点では私は一定評価されるべきではないかなと思いました。</p> <p>今後の課題、期待することっていうところで言いますと、これだけのことをされている、いろいろな内容や実績の周知のことだと思います。周知対象は、子育て家庭もありますし、私たちのような教育保育関係者でもあると思うのですが、これまでにない周知方法、発信方法というのが1つネックになってくるのではないかなと思います。例えば保育園とも、実施に向けて事前の連携があれば、もっともっとアップしていくものではないかなと思いました。</p> <p>あとはやはり、これだけの質の高い教育をしているから、園児数がこれだけ割れていてもいいのか、っていうふうになると、そこはちょっと難しくなるのではないかなと思います。</p> <p>社会情勢に対応できているかどうかという視点は、やはり大きな見直しの部分になると思いますし、そこで出てくる保護者ニーズっていうのは大きな視点になってくるかなと思います。</p> <p>公立保育園の方も昨年度からあり方懇談会がスタートして、今後の課題がたくさん出てきています。その中でやはり市立幼稚園とのこのあり方懇談会とのすり合わせの必要性を複数の先生方から提案されています。連携なのか、役割のすみ分けなの</p>

	<p>か、そういうことについてのこちらのお考えも教えていただきたいですし、最後に書きました計画内に書いてありました市立幼稚園の認定こども園への移行という部分の進捗状況についても、また機会がありましたら伺いたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>本日は、過去10年の成果物を持参して参りました。</p> <p>名古屋市立幼稚園は、文科省幼稚園教育要領の趣旨に基づく教育を忠実に実践し、様々な業績を残し名古屋市や全国の幼児教育の振興を図っています。例えば、全国大会運営、発表、研究会や公開保育の実施、また小学校教員や教員養成校の学生に実践を交えて語ったり保育を公開したりしています。</p> <p>他にも、幼児教育支援室の調査研究に協力したり、数々の研究に応募し優秀賞を受賞したりと、幼児教育の質の向上に努めております。</p> <p>幼児教育支援室は各種研修研究の拠点となっております。先ほどもありましたが、こちら「環境のアイデア・ポイント集」ですけれども、公私幼保こ、名古屋市内全園の幼児教育施設と、県下の国公幼にもデータを配りました。こういうバイブルが欲しかったと好評を得ております。</p> <p>こうした実践に役立つ資料や教育課程を作成したり、また幼児教育支援室の指導主事やアドバイザーとなったりなど、名古屋市立幼稚園教員から人材が輩出されております。</p> <p>名古屋市の教育施策である「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す教育の方向性は、名古屋市立幼稚園が行ってきた教育そのものです。</p> <p>幼児期から小学校以上の教育に繋がる一貫した教育の実践と、それを実際に見ていただき研修する共学の機会を設けており、各幼児教育関係施設及び小学校・大学などと連携していく重要な拠点となっており、結節点となって、幼保こ小の接続を強化し、学び合う関係を広げていくために必要な存在であると思います。</p> <p>他にも、時代の変化により様々な教育課題が生まれます。例えば、多文化共生、インクルーシブ教育、ICTの活用、長時間の保育、低年齢児保育など、これからも様々な時代に応じた課題を追求し、質の高い幼児教育を実践していく必要があります。</p> <p>そのためには、1つ目に職員体制の充実が課題です。1園の職員が園長、主任、教諭が3名、複数学級でも7名という人員です。現場では外国籍や特別な支援が必要な子どもが年々増え、それだけでも、今の職員体制ではとても難しいです。小学校で言う</p>

	<p>教頭、主幹教諭、養護教諭や事務職員もいません。すべてを少ない人数で行っているので、職員体制の充実は喫緊の課題です。</p> <p>2つ目、名古屋市立幼稚園に通いたいと思う人は誰でも通える幼稚園であることが必要です。育休が終わり、仕事復帰する際、迎えの時間や下の子の年齢が入園年齢に満たず、泣く泣く諦めた人が何人もいました。こちらをご覧ください。預かり保育を試行的に延長した第一幼稚園と第三幼稚園は、働く保護者の割合が増えていますが、それ以外の園は働く保護者が減ってきています。つまり、保護者の就労体制に条件が見合っていない、入園しづらい状況ということです。働かずに家庭で子育てを頑張っている1号認定の保護者はもちろんですが、働く保護者の就労時間に応じた預かり保育の時間延長、そして低年齢児保育が必要なので、この2つは、試行からすぐにでも全園実施拡充へと進めていくことが保護者から求められています。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>まずちょっと結論から、というところなんですけれども、基本的にはですね、名古屋市の幼児教育施策を考えていったときに、すべての乳幼児がどの種別の施設に行ったとしても共通した幼児教育を受けるということが重要だと思います。そのための役割つというのを公立幼稚園もきちんと担っていくことが必要だろうと思います。そういうことを考えていくために幾つかの視点があると思っております。</p> <p>1つは、やっぱり公教育としての幼児期の教育をどうとらえていくのか。幼稚園教育要領に書いてある環境を通した教育というものをどういうふうに体現していくのか。そういったところをきちんととらえていくことが必要ですし、特にその環境を通した教育の中で何をやるのか。遊びを中心としたとか言いながら、何をやっていくのか。</p> <p>2番目としては、これからの社会に生きる子どもをどういう視点で育てていくのか。OECD中心にコンピテンシーとかウェルビーイングとか、名古屋市がやっている学びのコンパスという新しい概念が作られているわけですね。</p> <p>特に名古屋市のスクールイノベーション事業は高く評価されていて、これから小学校の教育っていうのも、おそらくどんどんと変わっていくだろう。</p> <p>そこにきちんと接続できるような幼児期の教育を、これ公立幼稚園だけじゃなくて私立幼稚園も公立保育所も民間保育所も、すべてがきちんと、それができるといことが求められます。そこ</p>

	<p>をきちんと動かしていくのが公立幼稚園の役割じゃないかなというふうに考えております。</p> <p>3番目の視点としては、もう一方で先ほど言われていたように、保護者とともに子どもを育てていく施設としての視点っていうのは、避けて通れない。昔のように専業主婦の就労体系をモデルとした市立幼稚園のあり方というのは限界がある。</p> <p>一方で共働き世帯に、単にサービス施設としてではなく、子どもを真ん中にした社会としてどういうふうに幼児期の教育を実現していくのかですね。</p> <p>4番目、多様な学び手の場所として幼稚園、先ほどインクルーシブという話がありましたが、みんながみんな同じこと一斉にやるというのではなく、障害がある子ども、そうでない子どもあるいは医療的ケア児の子どもも含めてどういう学びができるのか、どういうふうに小学校につないでいけるのかをきちんと考えていく必要があるだろうと思います。</p> <p>それに向かっていくためには、研究・研修・発信というところが重要だなと思っています。これが平成28年の資料にも同じこと書いていて、それができているかっていうと、多分十全ではないような気がしております。</p> <p>様々な種別を超えた枠組みをやっていくということが、公立幼稚園として重要です。そのためには、これは公立保育所のあり方検討会や教育・保育部会でも言っていますが、名古屋市として、どういうふうに幼児期の教育をとらえてどういう子どもを育てたいのかという共通した理念を検討する必要性あるいはそれを検討できる場を作っていく、中間報告では名幼研が担っていけるといいた話をしていたのですが、結局あまり動いていない気はするので、そこは改めてとらえていくってところが必要かなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>失礼します。</p> <p>資料の方にはいろいろ記載がありますが、それを事細かく話すとしても4分ではすみません。従ってこれについては後でご覧ください。</p> <p>要点である市立幼稚園の存在、そして名古屋市が考える幼児教育という2点でまとめますので、今日お配りしました教育委員会あての資料がございます。それだけ言います。</p> <p>名古屋市が掲げる理想の幼児教育を実践するための幼稚園とは何か。以下の質問にご回答ください。</p>

	<p>名古屋市立幼稚園は、名古屋市が理想とする幼稚園、幼児教育を実践として示すために存在するのか。</p> <p>現状、名古屋市が描く理想の幼稚園では、預かり保育や満3歳児保育が必要であるという認識なのか。またこれは保育施策に通ずる部分もあるが、保育所との整合性を図るために、同時に議論する必要があるのではないか。</p> <p>名古屋市はすべての理想を幼稚園として叶えるためには、現状の市立幼稚園の園児一人単価（運営費単価）の拡充が必要であるということなのか。</p> <p>4番目、私立幼稚園の私学助成や、施設型給付については、無償化部分を除いて、現状よりさらに市立幼稚園との差額分を保護者から実費徴収しなければ、名古屋市の理想とする幼児教育の実現は難しいのではないか。これについては資料の方に対比がございましたので、あとでご覧ください。</p> <p>次に、市立幼稚園は名古屋市の幼児教育の発展を支えることも役割であるという認識であろうが、エリア支援保育所との整合性は問題なく進められているのか。と申しますのは、16区のうち5区には市立幼稚園はございません。</p> <p>どのような整合性があるかを、後ほど、次回でも結構ですが、お答えをお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>私の方からは、小学校という視点からお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>すべての子どもたちが社会の急激な変化を乗り越えて自分らしく幸せな人生を切り開いて、持続可能な社会のづくり手となる、そんな市の教育方針が「ナゴヤ学びのコンパス」であるというふうに考えています。その「ナゴヤ学びのコンパス」をもとに、市立小学校では教育改革といえるような大転換、実践を積んでいるところです。</p> <p>「ナゴヤ学びのコンパス」の中では、幼児期からの一貫した教育の重要性というものも再確認されています。円滑な幼児教育の接続のためには、この幼児期からの一貫した教育の重要性というものを改めて認識する必要があると考えておりますし、小学校はもっともっと幼児教育についての理解、あと幼児教育施設についても、今改革が進んでいる名古屋市立小学校の現状や変化をぜひ知っていただきたいなと思っています。</p> <p>つまりは相互理解から円滑な幼小接続の実践の工夫へと結びつける必要があるというのが、私の考えです。</p>

	<p>名古屋市立幼稚園は、この「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する全国に誇れる実践をしているというふうにとらえています。これは私の感覚だけでなく、先ほどの研究成果の発表や、私も教育委員会事務局におりましたので、その経験もありますし、全国の幼稚園も見る機会がありました。さらには今、校長として第三幼稚園との接続に向けた取り組みをしておりますし、本校は中学校ブロックでの研修会、赴任以来6回研修会を開いておりますけども、そこでやはり幼児教育の大切さ、環境構成を中心としてそこから子どもたちがどのような活動をし、どのような価値づけをしていくかというような研修も含め、これは小学校だけではなくて中学校も含めてですね、一貫した教育へと繋がっている大きな成果だととらえています。</p> <p>昨年度だけで私も20園ほど、公立私立、幼稚園保育園、こども園等々回らせていただいて、それぞれの園の工夫は本当に素晴らしいものはあるんですけども、やはり、市立幼稚園の質の高い幼児教育というのを改めて実感をしているところです。</p> <p>その中で、先ほどから出ておりますように、市立幼稚園としてそれを横展開する、または、私たち小中学校も含めて、どのように学んでいくかっていうのはとっても大事な視点だととらえています。</p> <p>そういう点で、これまで研究成果の発表や研修はあるんですけど、私が実感するのはやはり、その現場にいった足を運び、どのようなことが行われているのかというのを実感し、それを持ち帰って実践につなげていくという、いわゆる見て感じる、そのあたりをやはりとても大事な部分だととらえております。</p> <p>ぜひ、私も実感しているところですけれども、足を運んで、市立幼稚園から学んでいきたいものだと考えているところです。</p> <p>また市立幼稚園の現状を見ていると、先ほどからありました、働く保護者にとってはなかなか選択肢に上がらない点、教員に多少ゆとりがない状況があるのかなということもありますので、ぜひその辺は改善していくとその成果がより広く還元できるのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>一応、私は保護者の立場からということで。</p> <p>今日は、実は土曜日が、第三幼稚園では「親子で遊ぼう会」がありまして、今日は幼稚園お休みになっています。なので、うちの子は、朝起きたときに今日は幼稚園お休みだと言ったら「何でないの、今日行きたかったのに」と。今日は妻が在宅勤務をしな</p>

がら家で見てくれているわけですが、それくらいうちの子は楽しく通わせていただいています。

一応保護者代表ということで、このお話いただいてから、第三幼稚園の保護者会の中でいろいろお話をお聞きして、今日この文章を書いてきました。これはあくまで第三幼稚園の中のことなので他の幼稚園はどうかと思って、他のPTA会長の方との懇談会、理事会とか役員会とか昨日は総会があったりして、いろんな他の幼稚園のお父さんお母さんのお話を聞いてきました。やはり概ね、今日私が書いてきたようなことを皆さんおっしゃっていただいています。とりあえず、他の幼稚園との比較はできないですが、名古屋市立幼稚園に通わせるお父さんお母さんっていうのは、あえてというか、市立幼稚園を選んで、ここがいいなと思って、通わせているお父さんお母さんが多いかなというところで。通わせてみて思っているのが、非認知能力を育むですとか、個に応じたきめ細やかな、など言葉にすると難しい言葉になりますが、すごく細かく先生方がみてくださっていて、市立幼稚園に入れて本当によかったなと思っているお父さんお母さんが多いというのが今の私の実感でございます。

第三幼稚園は今年110周年ということで、それぐらい、名古屋市は昔から幼児教育に力を入れてきたのだらうと思うんですけども、少子化の今だからこそ、私自身としては、子どもに対してしっかり教育をしてあげられるのは大事なことになってくるのではないかなと、やっぱり公教育というのが重要な部分になってくるのではないかなと思っているわけでございます。

せっかくすごくいい市立幼稚園があるのに知られてないというのが保護者の中でも共通の課題認識としてあります。熱心に幼稚園見に行けばよくわかるんですけども、それにしても、カリキュラムが公表されている幼稚園とは違って、市立幼稚園も公表はされているんですが、「遊んで、お昼食べて、遊んで」みたいなざっくりしたカリキュラムになっている。もちろん細かく見ていけば、学びのコンパスですとかすごく細かいことがいろいろ出てくるとは思うのですが、わかりやすい情報発信というのはまだちょっとできてないのかなと。そこら辺をもう少し、インスタグラムとか情報発信を、最近はされていますが、幼稚園・保育園を検討する保護者にしっかり届くような情報発信を、市立幼稚園の中では実はこんなすばらしいことやっていますよ、という情報発信を各園での力だけでは限界があるので、市全体で考えていただきたい。

いろいろあると思うんですけど、せっかくこれだけいい教育を

	<p>やっているのであれば、それを名古屋市民に本当はもっと広く受けていただけるような、ということです。私自身も共働きで、延長保育がしっかりしているから通わせることができたんです。私の子どもが入った年から第三幼稚園の預かり保育が拡充されたので通わせることができたのですが、せっかくないい幼稚園があるっていうのに、もうちょっと頑張れば行けるのについていう保護者に届かない、預かり保育だとかお弁当の問題で届かないってのはちょっともったいないかなと。そこが多くの方に届くようにもう少し頑張っていたらなと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>構成員</p>	<p>私の方からは、改めて、2つの視点でお話をさせていただきたいと思っております。資料の方をご覧ください。</p> <p>1つ目は、名古屋市立幼稚園はどんな教育の特色があるのか。2つ目は、今後の役割を考える視点についてまとめさせていただきました。</p> <p>まず、教育の特色ですが、先ほどからも、委員の皆様がお話しされていますが、市立幼稚園は幼稚園の教育課程の基準である幼稚園教育要領に沿った教育、環境を通じた教育の実践をしているということです。学校教育全体から見ると、幼稚園教育要領に沿った教育を実践するのは当然のことだろうと非常に不思議に思われるかもしれませんが、幼児教育施設は設置者や施設類型がいろいろであることから、実際に本当に沿って行われているかということ、全国的に見ても、まだまだ疑問に思う部分があります。</p> <p>そういったことから、その下に参考資料を少しつけさせていただきました。これは、事務局からの説明にもありましたが、2024年10月に出されました「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等のあり方に関する有識者検討会」の最終報告です。ここには教育課程と示されていますけれども、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領の3要領・指針に関わることが示されています。その中に、「自発的な活動としての遊び」という、まさに子どもたちの自由な発想の中から生まれてくる遊びを通して学ぶことの重要性がここに述べられています。</p> <p>自発的な活動としての遊びこそ、幼児教育特有の学習であるということを、まず、社会全般に知っていただきたいということがあります。</p> <p>しかしながら、一部の幼児教育施設においては、文字や数量の機械的な暗記や、一方的な指導など、幼児の発達にふさわしくな</p>

い教育活動が行われているとの指摘もあります。幼稚園、保育所、認定こども園も含めまして、「遊んでいるだけ、遊ばせているだけ」という誤解も生まれているようなところがあります。

そういった中で、市立幼稚園というのは、その環境を通じた教育というのはどういったものなのか、それから、幼児期の教育における見方・考え方を生かして、幼児とともに教育環境を創造するということがどのようなことなのか、ということを実現化していると考えております。幼児期から高等学校まで一貫してどのように学ぶかといったことが、「主体的・対話的で深い学び」と示されていますが、これにつきましても、市立幼稚園では、実践として示されています。

それから、「ナゴヤ学びのコンパス」の中で、名古屋の子どもたちを幼児教育から高等学校教育に至るまでどのように育てていくのかといったことが示され、今、それに向けて一貫して取り組んでいこうとしています。市立幼稚園は組織的計画的に実施しているということがいえると思います。

さらに、国の方でも重要視されている幼保小の接続についても、様々な視点から取り組み、名古屋市の幼児教育施設に発信をしていると感じております。

次に、こういったことを踏まえまして、今後、この名古屋市立の幼稚園のあり方を考える視点ですが、やはり、この幼稚園教育要領に基づいて、保育や教育を実施していく、実践推進園、モデル園としてのあり方というのはとても重要だと思っております。

それから、「ナゴヤ学びのコンパス」は幼稚園のみならず保育所においても認定こども園においても、この方向性が示されているわけですので、それを実践する、主導する、幼児教育の拠点となるのが大きな役割ではないかなと思っております。

4-17の一番下に示しましたように、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」が昨年の12月25日に諮問されたわけですが、その中で、幼児教育の課題として何が示されたかという、「幼児教育では『環境を通して行う教育』が基本であることにも留意し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善についてどのように考えるか」ということが示されています。ですので、この幼保小の架け橋期のカリキュラムや教育を考えるにあたりまして、市立幼稚園が名古屋市全体の幼児教育施設の横をつなぐという役割と、小学校教育との縦の繋がりを考えていく役割を担う必要があるのではないかなと思っております。

また、先ほどの課題の中には、「設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通的方策についてどのように考えてい

	<p>くか」ということも示されています。質の高い幼児期の教育保育を考える上でも、市立幼稚園の役割は非常に大きいのであろうなと思いますし、質の高い教育を保障していくためには、障害のある幼児や、外国籍の幼児も含めて、どのように保障していくのかということも重要視されていくのではないかと考えております。</p> <p>しかしながら、社会的な変化の中で、市立幼稚園がどのような役割を果たすのかは大きな課題になっておりますので、この今後のあり方会議の中で議論されていく重要な視点でもあると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>名古屋市の子育て環境というのが、全体として、幼稚園だけでなく、民間保育所、認定こども園も含めて、どうあるべきなのかという具体的な方針が「学びのコンパス」の中ですべて説明されているのかということを確認したい。</p> <p>特に、先ほど話がありましたが、この懇談会とは別に、名古屋市の市立保育所のあり方の懇談会というのも並行して進んでいると聞いています。本来一緒にやるべきじゃないかと思うんですね。</p> <p>やっぱり名古屋市の幼児教育の目標が一緒だとすれば、同じ目標の中でのそれぞれの役割はどうあるべきなのか、ということ議論すべきではないかなという気がします。幼児教育全般、子育て保育環境全般についての方向性、もちろん多様な選択肢が子どもにとってあること自体は重要なので、それぞれの役割があるとは思いますが、先ほどの無償化の話も含めて、世の中のニーズはずいぶん変わってきていると思います。その中で、民間では、幼稚園がこども園化したり、保育所がこども園化したりということも起こっているのに対して、この10年間で名古屋市はこども園を1つも作ってない。そういう状況についてどう考えるのか、大きな方針というものが必要なのではないかなと思います。</p> <p>公私幼保を含めた市民のニーズがどうあるのかということは、今の定員の充足率を見ればある程度想像はできるわけですが、それも含めて今後どうあるべきなのかを考えるべきだと思っております。</p> <p>それから、建築の専門の立場から言わせていただきますと、幼稚園や保育園、それぞれ老朽化が結構進んでいるという状況もあります。幼稚園については、十分でないにしても「学校施設リフレッシュプラン」で大規模改修などが進められているのですが、</p>

	<p>保育所の方は適切な改修計画は必ずしも進んでいないというふう に聞いております。そういった地域的な偏在状況とか各施設の現 状を踏まえながら、全体としての施設のマネジメントをどう考え るのか、良好な環境を等しく子どもたちに与えるべきではないか と思いますので、そのあたりも含めた一元的な計画づくりという のが求められるんじゃないかと思っております。</p> <p>もう1つは、いろんな自治体、先進的なことをされている自治 体等があると思っておりますので、そういった事例とか、名古屋市の実 情をもう少し皆さんで共有しながら進めていければなと思ってい ます。</p> <p>以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>では、失礼いたします。</p> <p>私は課題のみ書いてございまして、3点ございます。</p> <p>まず1つは名古屋市内市立幼稚園の今後の役割の検討。2つ目 は幼児数減少下における私立幼稚園との適切な配置状況の再確 認。3つ目は市内公私幼稚園、保育園、認定こども園の教育・保 育の質の向上の一体的な検討。この3点をあげさせていただきました。</p> <p>まずは、近年まで継続してきました待機児童ゼロ作戦というよ うな名のもとに、国をあげて量の拡充が進められてきました。</p> <p>このおかげで、私ども私立保育連盟は大変な数の連盟の会員を 抱えることになっており、小規模も若干会員数に入って400を 超えるような加盟数という中で、まさに今後質の向上を図らなけ れば課題の山積する施設が目についてきております。</p> <p>それは、待機児童解消のためにやむを得ず、社会福祉法人では ない法人等の参入も認めなければならなかった。私どもの努力不 足もございますけれども、これも社会の情勢の変化によるものと 考えております。市立幼稚園さんの、大変しっかりやられている 教育内容について、私も素晴らしいものがあると思っている。</p> <p>ただ、市民のニーズ、あるいは期待がやはり変わってきてつあ る。これは入園児数に限らず、先ほど課長さんの方からご説明が あった、無償化等によるあるいはコロナ禍・コロナ後の社会状況 の変化で、かなり保護者さんの感覚が変わっている。</p> <p>そんな中で、今後の市立幼稚園の役割としては、質の向上に向 けて市立幼稚園が先陣を切って改革に取り組んでいただきたい、 そんなふうに思っておるところでございます。</p> <p>市民の期待度は、保護者会の会長さんからありましたように、 強いものがあるということがわかっております。このあたりを今</p>

	<p>後どのように検討していくか、ということが1つ。</p> <p>2つ目は、幼児数がかなり減少しております。データでも出ておりますようにですね、河村会長もおっしゃいましたが、適切な配置状況というものの再確認が必要かなと思っております。数的なもの減少とかいう以前に、機能の、いわゆる能力的な拡大。それによる、集約ではなく、役割の拡大。そして、先ほど座長さんがおっしゃいましたが、例えば、建て替える、あるいは老朽化した場合、集約してなくしていくということではなく、より機能強化ができる施設に変えていくということが必要かなと思います。</p> <p>その時にやはり私立幼稚園との適切な配置状況を確認すべきでないかと、こんなふうに思っています。</p> <p>3点目の、市内公私幼稚園、保育園、認定こども園の教育・保育の質の向上の一体的な検討。これはかねてから言われておることですし、上田先生も主張されておることです。</p> <p>当然質の向上が図らなければ、保護者さんのニーズに応えられない。ましてや、育休期間が大変長くとれるようになりました。それによって、3歳まで子どもを幼稚園にも保育園にもこども園にも入れなくてもいい、というお子さんも、ご家庭もありうると思っております。特に大企業等においては、2年間は最低認められているということですので、今後、幼児数の減少や通園児数の減少というのは避けて通ることはできない。</p> <p>そのためにも、質の向上を一体的に検討して、特に保育所について、公立のエリア支援保育所というのがございます。これが立派な機能を持っておりまして、私はそれも機能強化すべきという強い意見を持っておりまして。そう言うときすぐ集約するというお考えがあるのですが、そうではなくて、機能の強化拡大というふうに考えております。そこと市立幼稚園さんがどう整合性をとっていくのかも大事なかなというふうに思っております。</p> <p>お聞きしておりますも、幼保小そして幼保小中の連携も一部あるということで、大変誇らしいと思っております。</p> <p>ぜひ、今後の方策を一緒になって考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>構成員</p>	<p>名古屋市立幼稚園には多くの役割が期待されています。そして、その中で働く幼稚園教諭には多くの力が求められ、未来を担う子どもたちのために、保護者のためにと精一杯力を発揮し、実践しています。そして、今後もこの役割をさらに充実し、専門性</p>

を高めるべく、力を発揮していきたいと思っています。

名古屋市立幼稚園には今後様々な研究実践が求められます。例えば、今後は全国的にも子どもの数の減少にともない、少人数のよい点、課題、保育の方向、育ちの促しなどの研究も必要です。

しかし、このようなたくさんの役割を単学級園では園長、主任と担任3名が、複数学級園でも7名の先生が担っています。私たちが未来を担う子どもたちのために力を発揮していくには、これから述べる様々な改善が求められます。

1つ目、副園長及び担任外教諭をすべての園に配置。担任外教諭がいる園は、複数学級園のみで1名です。副園長の配置、主任の他に担任外教諭の配置を行うことで、保育の安定と質の向上、研修の促進ができます。それぞれの業務が分担されることで、これからの幼児教育を担う大切な人材育成にも十分力を注ぐことができます。

2つ目、事務職員の配置。事務のごくごく一部ですが、この冊子をご覧ください。このように、すべて、手作業で貼り付けながら、事務を行っています。これは一年分の処理簿です。このように、他にも、公費事務、給与関係全般、年末調整も含め、備品等の管理や支払い事務、福利厚生、共済組合、保険、調査関係等々、事務を行うのは、保育後です。毎日の清掃、環境整備、記録が終わった後です。預かり保育のサポートに入るときは、預かり保育後、やっと事務を行うことができます。

今年度の名古屋市教員募集のパンフレットを見ていただくとわかるんですが、勤務外の時間が幼小中高特別支援の中で幼稚園が断トツで多くなっています。

3つ目、特別の支援を要する幼児のために、園の実情に応じて、専門性のある職員の配置。名古屋市立幼稚園に在籍する特別な支援を要する幼児はどんどん増加傾向にあります。一対一での対応も必要な子が多く、実情に応じた職員の配置が必要です。

4つ目、養護教諭の配置。幼児がけがをした際、緊急性を判断し、病院へ連れて行くのは、私たち幼稚園教諭です。アレルギーを持つ幼児の増加に伴い、身体的安全の確保が求められます。幼児が安心、安全に生活するために、養護教諭の配置が急務です。

その他にも、保護者のニーズにこたえ、保育の質の向上を図るためには、朝夕の預かり保育の実施園拡大、それに伴う預かり保育の正規教諭の配置、満3歳児学級の正規教諭の配置及び拡充が必要です。

10年前の名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の中の職員体制の充実について、また、名古屋市立幼稚園の今後

	<p>のあり方に関する実施計画の中での、職員体制について書かれていることを見ていただくとわかります。未だこの中に書かれていることが十分に行われていません。</p> <p>令和8年度までに必要な職員配置、円滑な運営のための環境整備等を確実に行っていただきたいです。</p> <p>そして何よりも、名古屋市立幼稚園の今後のあり方を検討する際には、そこに通う保護者やそこで働く教職員の意見を反映させることを第一に考えていただきたいです。</p> <p>名古屋市立幼稚園は、地域に根差した幼稚園として、非常に重要な役割を担っています。今、しっかりと教育にお金をかけて、幼児教育を充実させ、未来に繋がる人を育てていくことがとても重要であると感じています。</p> <p>以上、意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。</p>
座長	<p>皆様、様々な視点から多様なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>今日は、皆さんからいただいたご意見について議論する時間がありませんので、ここではまずこの部分だけ確認しておきたいというご質問がございましたら、このことについてはお受けいたします。議論については、次回以降、この今回の結果に基づいて、事務局の方でまとめていただいた上で、また議論したいと思っておりますが、まず確認をしておきたいということがありましたら、いただければと思います。</p>
構成員	<p>今、市立幼稚園の先生からとてもいい意見を言っていたんですけど、これは、公私平等であることを考えると、当然私立幼稚園にも同じような処遇待遇をと、名古屋市は考えていただけると考えておりますが、それについてご意見ください。</p> <p>次回で結構です。回答ください。</p>
座長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは今回いただきましたご意見につきましては、今後の幼児教育、あるいは市立幼稚園のあり方を検討していく中で議論していくとしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではいただいたご意見を整理させていただきまして、次回以降の懇談会において議論していきたいと思っております。</p> <p>他に何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら本日の懇談はこれにて終了したいと思います。</p>

	<p>ます。皆様方には円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>恒川座長、ありがとうございました。</p> <p>皆様方には、長時間にわたりご参加いただき、また貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日いただいたご意見や課題について、次回第2回の懇談会において対応や方向性等をお伝えしたいと思います。</p> <p>次回第2回の懇談会でございますが、7月16日10時から、市役所東庁舎5階の大会議室にて開催させていただきたいと考えております。開催通知を机上にお配りしておりますので、ご確認ください。</p> <p>皆様には大変ご多忙のところ、誠に恐れ入りますが、ご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日お配りしました「基本方針」及び「実施計画」につきましては、次回以降の会議にもお持ちいただきますよう、よろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>

(午前11時55分終了)